

# 全清連／日環保協から要望

## 廃棄物該当性判断は見送り

### 論点整理案を提示

#### 廃棄物処理制度専門委員会

環境省は8月2日の廃棄物処理制度専門委員会で、業界団体からの要望事項や委員からの意見を基に作成した「廃棄物処理政策における論点整理案」を提示した。これまでの議論の中でも意見が多かった廃棄物該当性の判断については見送られることとなった。

論点整理案では過去の法改正で、不法投棄件数・量や廃棄物排出量の減少など一定の効果があつたことを伝える。今後の検討すべき論点としては▽産廃の処

理状況の透明性の向上▽排出事業者責任の徹底▽有害物管理のあり方▽残置物への対応▽設置許可を必要とする施設の範囲▽パーセル法との「すきま」の解消▽パーセル法との二重手続きの改善▽優良認定制度の見直し▽優良な人材の育成▽処理業者の取引条件の改善▽再生利用・排出抑制の推進▽処理法に基づく各種規制措置等の見直し▽地方公共団体の運用などが挙げられた。業界団体の要望事項やこれまでの議論で委員からの意見が多かった廃棄物該当性の判断については盛り込まれなかった。環境省の担当者は「該当性については、全体的に見直すことが現実的ではない。個別の問題ごとに見直しを検討している」と述べた。

廃棄物処理制度専門委員会では、(一社)全国清掃事業連合会と(二社)日本環境保全協会へのヒアリングも行われた。

全清連は、一廃に関する市町村の処理責任の徹底や廃棄物管理業務を地方公共団体の規制権限の及ばない第三者へ委ねないように対策を講じることなどを求めた。

日環保協は、残置物の取り扱いや不用品回収業者への対応、一般廃棄物に含まれる毒劇物・危険物の適正処理に向けた産廃業者・専門業者との連携などが必要となることを伝えた。



今回挙がった意見を基に、次回も論点整理を行う